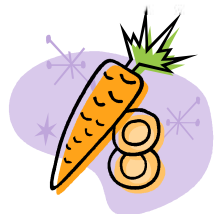
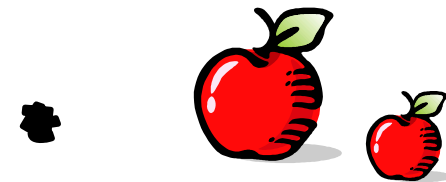


# 生ごみ処理容器のあっせん



## しています



墨田区の家から出される燃やすごみのうち、約30%は生ごみです。  
この生ごみを利用して、園芸や家庭菜園に利用できる堆肥をつくることができます。  
ごみの減量にもつながる生ごみリサイクルを始めてみませんか？

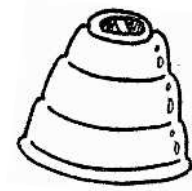
墨田区では、生ごみを<sup>たいひ</sup>堆肥化するための生ごみ処理容器の購入をあっせんしています。  
通常の店頭価格よりも安価で購入することができます。

**【対象】** 墨田区にお住まいの方  
**【申込方法】** 申請書を環境政策課に提出してください。  
**【お届け】** 取扱業者から商品が送られてきます。  
**【お支払い】** 取扱業者の指定する方法でお支払いください。

**EMサポート**  
容器の中に生ごみを入れ、発酵促進剤をふりかけて約1週間1次発酵させた後、土に入れて2次発酵させると堆肥になります。  
2個の容器を交互に使用します。



**コンポスター**  
土の中に10cmほど埋め込み、上から生ごみを投入し、さらに土を入れて混ぜ合わせます。ある程度溜まったら、上から土をかぶせ発酵を促進させます。  
数カ月で堆肥が完成します。



など…

〔お申込み・お問合せ先〕  
環境政策課環境政策担当 ☎03-5608-6209

あっせん商品の一部は、墨田区役所環境政策課（吾妻橋1-23-20）で見本を見ることができます。

商品や価格等の詳細は、裏面をご覧ください。